

入札参加資格者 各位

高知市上下水道局 企画財務課

## 入札・契約関係書類の押印省略について（通知）

本市における「行政手続における押印、書面規制等の見直し方針」及び「高知市における押印・署名の見直し基準（令和 3 年 8 月）」に基づき、高知市上下水道局へ提出する入札・契約関係書類の一部について、下記のとおり押印の省略を可能としますのでお知らせします。

### 記

- 1 押印を省略できる書類  
別添の一覧をご参照ください。
- 2 運用開始  
この通知による取扱いは、提出日が令和 4 年 2 月 1 日以降のものから適用します。
- 3 注意事項  
別添一覧に記載されていない入札書、見積書、委任状、契約書等については、引き続き押印が必要になります。
- 4 その他
  - (1) 高知市上下水道局企画財務課ホームページに掲載している様式等については変更します。
  - (2) 旧様式や代表者印を押印した書類も受理いたします。